



東白鬚公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要……………2

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況及び特色

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………8

- 現況平面図
- 周辺土地利用図(空中写真)
- 周辺土地利用図(地図)
- 占用基準を緩和する区域図
- 園内の写真

IV 資料編……………11

- 公園の沿革
- 利用状況等データ
- 主な催し物
- 主な活動団体
- 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	東京都市計画公園第5・5・30号東白鬚公園
位 置	墨田区堤通二・三丁目各地内
面 積	10.3ha
種 別	総合公園
決定告示	(当初) 昭和47年9月20日 東京都告示第1050号 (最終) 昭和53年10月11日 東京都告示第1043号

2 開園の概要

名 称	都立東白鬚公園 (ひがししらひげこうえん)
開 園 日	昭和61年6月1日
開園面積	103,127.60 m ² (令和7年2月1日現在)
公園種別	総合公園
所 在 地	墨田区堤通り二丁目
アクセス	東武スカイツリーライン「鐘ヶ淵」

3 主な公園施設

管理事務所、小野球場、テニスコート、ゲートボール場

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

東白鬚公園のある地域は、軟弱な地盤、密集した木造家屋、工場と住宅の混在、狭隘な道路、石油・危険物の散在など大地震による災害に対して危険な地域であった。このような背景から東京都は昭和 44 年度、江東再開発基本構想を策定し、この白鬚東地区を防災 6 拠点の第一の拠点として位置づけ、市街地再開発事業の一環で整備された。区域の東側は再開発により建設された公園への避難者を守る防火壁の役割を担う都営住宅団地が立ち並び、また西側は高架の高速道路を挟んで隅田川が流れている。利用としては近隣の利用者及び小・中・高の児童・生徒らの利用が中心となっている。下町にあって貴重な緑の環境は、地域にとってかけがえのない憩いの空間となっている。

なお、東京都地域防災計画及び墨田区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・当公園は、荒川と隅田川に挟まれたゼロメートル地帯、いわゆる江東デルタ地帯に位置している。
- ・東側に隣接する都営住宅団地は防火壁の機能を有し、さらに東側に位置する鐘ヶ淵周辺地区では、防災拠点となる当公園への避難路となる鐘ヶ淵通りなどの都市基盤の整備や、防災拠点と一体化した不燃空間の確保等により、広域的な防災性能の向上を図っている。

(2)自然環境

- ・墨田区のほぼ北端で、首都高速 6 号線をはさんで隅田川沿いに位置する、南北に細長い帯状の敷地で、かつては工場と密集した木造住宅の混在する地域である。
- ・開園時からの緑は、防火帯として濃密な緑の帯として形成されており、公園の防災機能を高め、また、周辺住民の憩いの空間としても機能している。

6 利用概況及び特色

利用者の多くは近接する都営住宅団地の居住者が中心で、都営住宅団地のボランティアグループによる定期的なイベント開催や花壇の維持管理なども行われている。そのほか、犬の散歩やウォーキング・ジョギングの利用が多く、定期的に小中学校のマラソン大会などの利用がある。

①南広場・北広場

地域を中心とした様々団体のイベント会場として活用されている。また、地元自治会や学校などの避難訓練場所にも利用されている。

②ゲートボール場

都営住宅団地の住民グループが管理に携わっている。

③遊具

樹林地ゾーンと梅若橋北部にあり、午前中は近隣の保育園児に、また午後は放課後の小学生に頻繁に利用されている。

④テニスコート

都営住宅団地や近隣区からの利用が多い。

⑤小野球場

墨田区や台東区の少年野球チームの利用が多い。

⑥「纏（まとい）」のモニュメント

公園のシンボルとして、記念撮影場所によく利用される。

⑦花壇

都民協働により管理されており、隣接する病院の患者や近隣の方の
観賞の場になっている。

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

災害時の防災機能の強化、公園の緑に関わる機会の提供などを進め、都市の防災力を支え、地域に愛着を持たれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 自然観察会等で自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(2) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 震災時の避難場所として非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(3) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(4) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

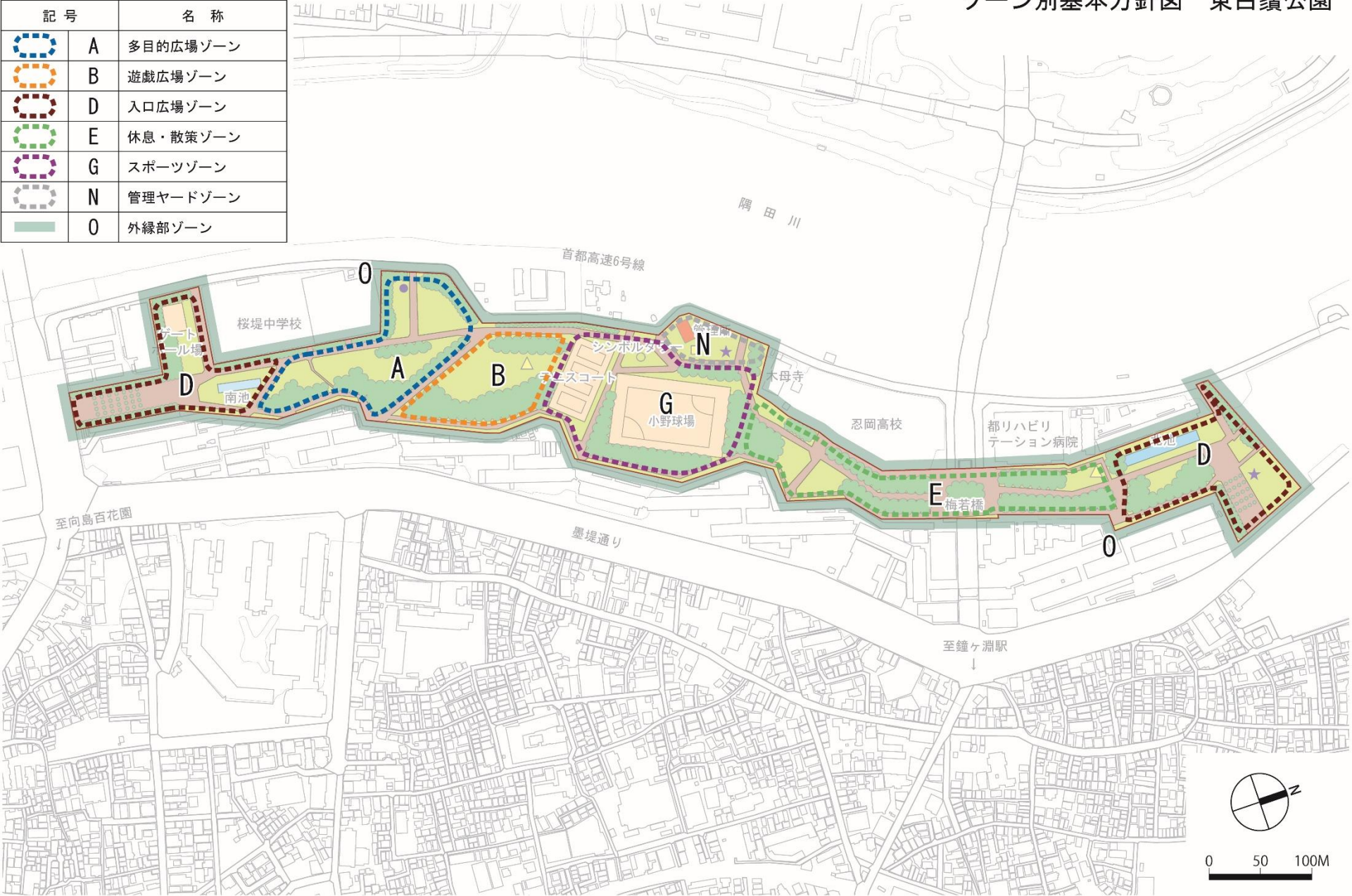
- 地域のお祭りや健康づくりのイベント等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

2. ゾーン別基本方針

凡 例

記 号	名 称
	A 多目的広場ゾーン
	B 遊戯広場ゾーン
	D 入口広場ゾーン
	E 休息・散策ゾーン
	G スポーツゾーン
	N 管理ヤードゾーン
	O 外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図 東白鬚公園



この地図は、国土地理院長の承認(平29国副公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・林間広場のあるゾーン 成長した常緑樹林により濃密度の林間広場として、どんぐり拾いや野鳥観察など自然に親しむ場として対応していく。
B	遊戯広場ゾーン	・子どもの遊び場のあるゾーン 安全性の高い遊具の維持に努めるとともに、見通しや風通し、日照等がよい安全で快適に利用できるよう対応していく。
D	入口広場ゾーン	・南北にある入口広場のあるゾーン 南北の入口は、発災時に全幅で避難経路となることから、日頃から避難の障害となることがないようにオープンスペースを確保していく。
E	休息・散策ゾーン	・梅若橋と橋詰広場のあるゾーン 都民参加による花壇づくりをすすめ、梅若橋の人工地盤のハードなイメージを和らげ、四季折々の草花が楽しめる広場として対応していく。

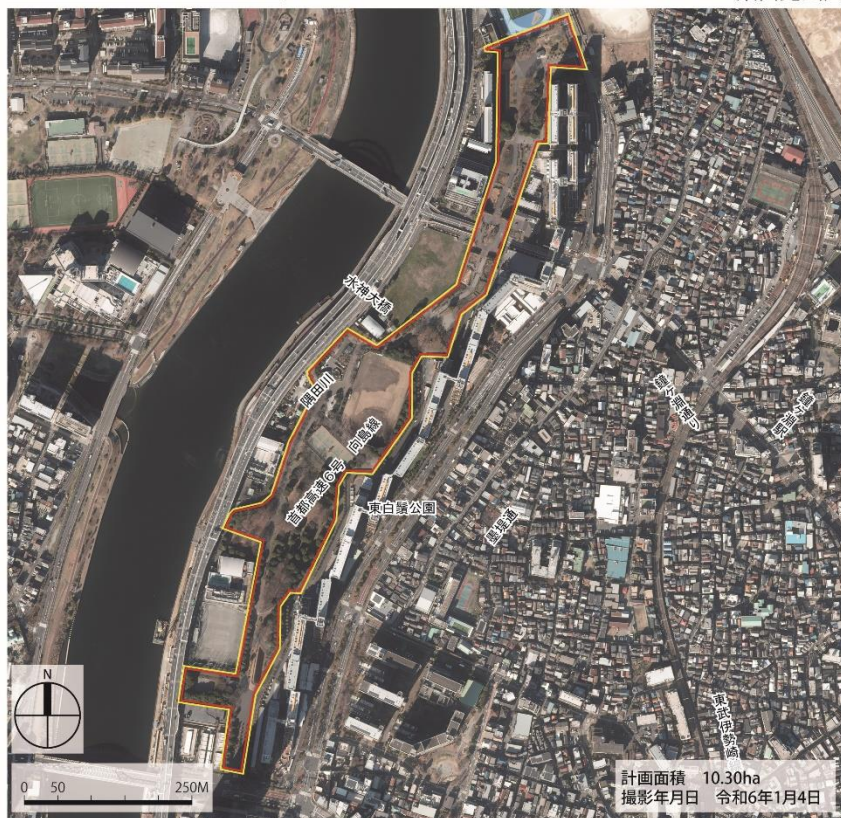
記号	区分	基本方針
G	スポーツゾーン	・テニスコートと小野球場のあるゾーン テニスコート4面と少年野球場2面があり、有料施設として、安全で快適に利用できるよう対応していく。 なお、小野球場については、東京都地域防災計画で大規模救出・救助活動拠点候補地及び災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
N	管理ヤードゾーン	・管理所とその周辺ゾーン 本園のシンボルである「まとい」の彫刻を中心とした広場として防災の発信拠点として機能するよう努めるとともに、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。
O	外縁部ゾーン	・民有地等や公道に接する公園外縁部 東隣の都営団地と一体となった防災拠点として機能するよう管理するとともに、学校や病院等に面する所では、見通しを確保し、民有地等に対して良好な景観の提供を図るとともに、直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



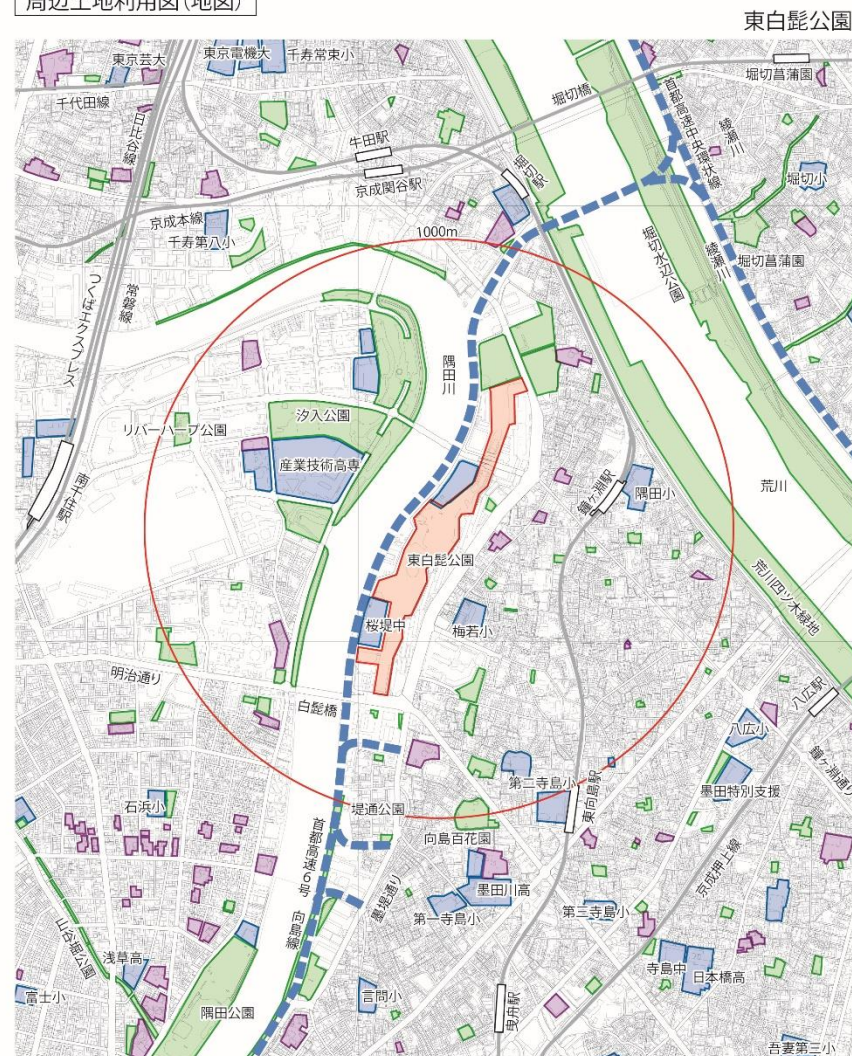
周辺土地利用図(空中写真)



東白髭公園

- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院長の承認(平29国関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



北入口広場



小野球場



北広場（遊具）



公園のシンボル「まとい」

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 44 年 11 月	「江東再開発基本構想（防災 6 拠点構想）」により第一の拠点「白鬚東地区」での市街地再開発事業の一環として計画
昭和 47 年 9 月	東京都告示第 1050 号 東白鬚公園として都市計画決定（当初）
昭和 53 年 10 月	東京都告示第 1043 号により、都市計画変更
昭和 57 年 8 月	公園事業決定
昭和 61 年 6 月	開園 101,913.48 m ²
平成元年 6 月	追加開園 1,214.12 m ²

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	東白鬚公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	東白鬚公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	東白鬚公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	東白鬚公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	東白鬚公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計（人）	247,082	179,425	184,406	182,385	177,946

2)月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 （人） 247,082	19,297	17,104	21,203	16,996	12,949	16,790
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	22,261	24,879	22,594	22,925	19,590	30,494

3)有料施設の利用状況

年間利用者数

施設名	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
野球	24,664	22,829	21,540	12,806	24,990
テニス	13,731	14,024	14,266	8,607	13,909

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	季節飾り	4～12月	—
	2	ガイドツアー&観察会	8月4日、10月16日	52
	3	環境教育	3月5日・13日・15日	45
	4	パーク・スクール	4月～12月	1,500
	5	スポーツ教室	10月22日	67
都民協働	1	きままにボランティア	4～3月	延べ 138
	2	公園連絡協議会	5月12日	5
	3	地域連携防災訓練	9月13日、11月5日、2月10日、3月17日	926
	4	防災遠足	10月14日、11月11日	160
自主事業	1	飼い主のマナーアップ	6月18日	24
	2	公園フェスタ	9月3日	159
	3	工作教室	11月7日～19日	159
	4	防災フェスタ	11月5日	延べ 1,000
	5	野球教室	4月7・14・21・28日、9月1・22・29日、12月1・8・22日、1月5・12・19・26日、2月2・9・16日	948
	6	緑のカフェテラス	11月5日	—

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・墨田区地域防災計画（令和5年修正）